

報告第1号

平成27年度 会務及び事業報告の件

平成27年度事業報告

はじめに

「更なる改革をめざして」、従前から検証されることなく繰り返された事業に関して、多くの会員から多様な意見をいただきながら、あらゆる角度から見直しを行った。

また、「ベクトルを一つに」という標語のもと、全ての関連団体で情報を共有し協働して事案に対処することに努めた。

さらに、東京司法書士会の積年の課題ともいべき会員の帰属意識の向上に関しても昨年同様、真剣に取り組んだ。特記すべき点としては、本会与支部会員の連絡調整機関として機能してきた支部長会が、会務の執行に関し積極的に提言する機関となったことが挙げられる。

東日本大震災における被災者の支援に関しては、日本司法書士会連合会・被災会と情報を共有し、被災された方々のニーズに合った支援に努めるとともに、全国の単位会のリーダー会として風化の防止に努めた。

上記と重複する事案もあるが、主な活動は次のとおりである。

1. 空き家問題に関して、速やかに対応できる組織の構築、自治体に対する積極的なアプローチ
2. 当会が行う全ての事業についての継続的な検証
3. 副会長公選制等、組織改革の検討
4. 出産・育児に関する会費の減額規程の改正
5. 会員から直接意見を聴くための支部別の対話集会の実施（11支部）
6. 東日本大震災において被災された方々に対する支援活動
7. 新たな視点からの広報活動の実施

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 会則等改正対策

- ① 出産、育児による会費の減免制度について検討を行い、会則等の改正案を策定し、所要の改正を本定時総会に提案することとした。
- ② 民法改正への対応、対策の企画・立案及び民法改正の動向につき、会員への周知活動を行うことを目的として、民法改正対策委員会において活動を継続した。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所と、司法書士が関与する破産手続開始手続きの申立てについて、円滑な事務処理のための打合せを行った。
- 東京簡易裁判所と、調停の積極活用等についての意見交換会を実施した。
- 司法書士法施行規則第31条に関する業務検討委員会において、民事信託や企業法務の活用に関して研究し、相続財産管理人・不在者財産管理人業務に関する研修会を開催するとともに、同条に関する業務の研究を積極的に行っている単位会と意見を交換した。
- 綱紀白書編纂準備委員会を組成し、綱紀白書の刊行の準備を開始した。

② 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- 法テラスコールセンターから、司法書士電話相談センター（日本司法書士会連合会が企画・運営）に転送される電話相談員として、毎週月曜日～土曜日の34枠のうち8枠分について当会が担当した。
- 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員を派遣した。
- 法テラス東京に対し、センター相談員として20名の会員を登録した。
- 民事法律扶助事業については、法テラスとの契約司法書士として、現在734名が登録されており、審査委員として25名を派遣している。
- 法テラス東京との協議会等を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長7名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画・運営に参画した。
- 法テラス東京（新宿）、法テラス上野、法テラス池袋の各会場における「法の日」記念司法書士による少額訴訟夜間無料法律相談会の開催にあたり、会員4名を相談員として派遣した。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。また、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
- 法テラス東京の窓口対応専門職員を追加募集し、来期予定者に対し説明会を開催した。
- 法テラスが推進する司法ソーシャルワークの取組について、法テラス東京と打合せを行った。

③ 司法書士調停センター「すてつき」の運営

- 調停に関する申込前相談が44件あり、そのうち、調停申込を17件受け付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を34回設け、5件の合意が成立した。
- 調停人養成のために、調停人養成講座を2回（ビデオ研修）開催した。
- 「対話促進形」調停の担い手である調停人（手続実施者）の養成のため、手続実施者研修を2日間連続で開催し、調停ロールプレイ研修を4回開催した。
- 調停手続の流れを再確認し、申込前相談の役割や心構えなどを理解するため、申込前相談員説明会及び調停管理者説明会を1回開催した。
- 調停の申立て事案を洗い出して今後の調停に活かすため、事例研究会を4回開催した。
- 当会会員及び本年度司法書士試験合格者を対象として、早稲田大学大学院法務研究科教授の和田仁孝先生を講師にお招きし、リーガルカウンセリングとADRの基本的な理念や技法について講演会を開催した。
- 東京司法書士会三多摩支会へ調停センターの運営委員を講師として派遣した。
- 月に2回、総合相談センター相談ブースに手続実施者名簿登載者が常駐し、面談相談者へ調停センターを紹介する運用を始め、調停センターの利用促進に努めた。
- 調停センターの質の向上を図るため、手続実施者名簿更新制度導入の可否をテーマとする調停手続実施者との意見交換会を実施した。

④ 司法書士不在地域対策

- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を活用した。
- 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 島嶼地域において、新島村に加えて、神津島村、式根島の巡回法律相談を実施した。

⑤ オンライン申請推進対策

- 日本司法書士会連合会、関東ブロック司法書士会協議会と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。

⑥ 非司法書士行為の防止

- 非司法書士行為に関する情報収集や調査を行った。
- 新聞、ホームページ、看板等の広告媒体を使用して非司法書士行為を公然と掲げ、依頼を誘致する者に対し、警告を発し広告媒体の削除・訂正等を要求した。
- 当会ホームページ上に非司法書士行為の情報提供を受けるページを設置して非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
- 東京都行政書士会に対し非司法書士行為を行っている会員に対する指導を要請した。

⑦ 危機管理対策

- 大規模自然災害等発生時の地域相互応援に関して本塩町町会地域内の賛同事業所等相互間で締結した「災害時相互援助基本協定」に基づいて、新宿区、四谷消防署の協力を得て、地域での防災力の強化のために「本塩町地域防災コミュニティー強化会議」を開催した。
- 平成28年2月3日、都市直下型大規模地震を想定し、四谷消防署の協力を得て、当会事務局職員による司法書士会館内震災対策訓練を実施して会館内消火栓の使用訓練等を行うとともに、本塩町町会「災害時相互援助基本協定」に基づいた地域で連携した震災対策訓練を実施した。

⑧ 司法書士市民救援基金の運用状況

- 会員3名から3件の援助申込があり、市民救援基金運営委員会で検討した結果、3件の援助を実施した。

⑨ 民事介入暴力への対応

- 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターを訪問し、情報収集活動及び意見交換を行った。
- 反社会勢力の排除に取り組むため、警視庁、東京都青少年・治安対策本部治安対策課及び東京法務局（人権擁護局）に協力を要請し、そのための連携を図った。
- 平成27年8月26日にグランドプリンスホテル高輪にて開催された、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター賛助会員セミナーに参加した。
- 平成27年11月6日に日比谷公会堂にて開催された、暴力団追放都民大会に参加した。
- 平成27年12月15日、東京法務局人権擁護部の協力のもと、最近のえせ同和行為の現状と対策等についての研修会を開催した。
- スーパーネットを利用して、民事介入暴力に関する最近の動向等について会員への情報提供・啓発活動を行った。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

組織改善対策小理事会において、次の点を検討した。

- 副会長・理事の選任方法についての検討をした。

② 事業の検証

- 支部事務費・支部事業助成費等のあり方に関する検討小理事会を組成し、支部への支部事務費・支部事業助成費等の交付のあり方の見直しについて検討を行った。

③ 会員への情報提供

- スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。

④ 情報公開

- 当会情報公開に関する規則に基づき、一般向け当会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

⑤ 個人情報保護

- 個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

4 成年後見制度への対応

① 高齢者・障害者虐待防止への対応

- 虐待問題に積極的に取り組むべくリーガルサポート東京支部との共催により、下記のとおり研修会を開催した。

なお、11月に第1回目の開催を予定していたものの、講師の事情により急きよ中止となったことから、本年度は1回のみ開催となった。

* 研修会「高齢者・障害者虐待防止法研修」

- ・テーマ = 「高齢者・障害者虐待防止法の整理と司法書士の役割」
- ・日時 = 平成28年2月25日（木）午後6時30分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
高齢者・障害者等虐待防止委員会副委員長 力丸 寛 氏
- ・受講者 = 66名

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ当会理事を派遣し、他の民間団体や区市町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。

- 東京都が平成27年9月7日・8日及び平成28年3月7日・8日に消費生活総合センター（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」へ当会会員を相談員として派遣した。

- 一般社団法人生活サポート基金が開催した多重債務者生活再生事業運営委員会に参加した。

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。

- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業に参画し、東京都内において、司法書士としての専門知識と経験を活かし、他の専門職能の協力を得ながら、地域連携を図り、自殺防止対策を強化するため、下記のとおりシンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。

なお、本事業の費用の一部は東京都の補助金によって賄われた。

* 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～セクシュアル・マイノリティの直面する困難から個人の尊厳を考える～」

- ・テーマ = [第1部] 基調講演「同性愛者であるということ」
[第2部] パネルディスカッション
～セクシュアル・マイノリティの直面する困難から個人の尊厳を考える～
- ・日時 = 平成28年1月11日（月・祝日）午後1時30分～午後4時50分
- ・場所 = 明治大学中野キャンパス 5Fホール
- ・講師・パネリスト = 尾辻 かな子 氏（一般社団法人LGBT政策情報センター代表理事、前参議院議員）
- ・パネリスト = 森 あい 氏（弁護士、同性婚人権救済弁護団員）

原 ミナ汰 氏（特定非営利活動法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事、LGBT法連合会共同代表、翻訳・通訳、よりそいホットラインセクシュアルマイノリティ専門ライン統括コーディネーター）

遠藤 まめた 氏（やっぱ愛ダホ！idaho-net 代表）

- ・コーディネーター = 中村 貴寿 会員（新宿支部／自死問題対策委員会委員）
- ・共 催 = 東京都
- ・後 援 = 日本司法支援センター東京地方事務所、中野区、特定非営利活動法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク、一般社団法人東京臨床心理士会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会、東京都民生児童委員連合会、全国自死遺族連絡会、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 116名

* 自死問題相談会事前研修会

- ・テーマ = [第1回]「自死問題に対する司法書士の取組」
[第2回]「対応困難な相談者に対する相談技術の必要知識（臨床心理士の業務から）」
[第3回]「対応困難な相談者に対する相談技術の必要知識（精神保健福祉士の業務から）」
- ・日時 = [第1回]平成28年1月13日（水）午後6時～午後8時30分
[第2回]平成28年1月26日（火）午後6時～午後8時30分
[第3回]平成28年1月28日（木）午後6時～午後8時30分
- ・場所 = [第1・2回]司法書士会館2階「会議室」
[第3回]司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = [第1回] 大部 孝 氏（司法書士／福岡県会会長）
[第2回] 福田 潤也 氏（東京臨床心理士会相談事業PT委員、産業領域専門委員会委員、株式会社ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士精神保健福祉士）
[第3回] 吉野 比呂子 氏（精神保健福祉士）
- ・受講者 = [第1回] 14名
[第2回] 15名
[第3回] 21名

* 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日時 = [電話] 平成28年1月30日（土）・平成28年1月31日（日）
相談時間 午前10時から午後4時まで
[面談] 平成28年2月1日（月）から平成28年2月29日（月）までの間で日曜日及び祝祭日を除く毎日
平成28年3月7日（月）、3月14日（月）、3月28日（月）
相談時間 午後6時から午後9時まで
- ・場所 = [電話] 司法書士会館7階「第3会議室」（四谷）
[面談] 新宿西口永和ビル（新宿）
- ・実施方法 = 電話による相談及び面談による相談
- ・後 援 = 新宿区
- ・相談件数 = [電話] 10件、[面談] 23件

* 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・本年度は要請がなかったため実施されていない。

○ 東京都からの依頼により、下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。

- ・日 時 = 平成27年6月18日(木) 午前11時30分～午後5時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー
- ・日 時 = 平成27年11月17日(火) 午前11時30分～午後4時30分
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー

② 消費者問題への対応

- 今起きている消費者被害の実態、消費者行政の現状、改正法の運用状況等について、一般市民への啓発活動として、消費者問題対策委員会の企画により、下記のとおり公開セミナーを開催した。
- * 消費者公開セミナー「詐欺・悪質商法&ネットトラブル～なんで騙されちゃうの?～」
 - ・内 容 = [基調講演]「心理学の視点から見た詐欺・悪質商法&ネットトラブル」
[パネルディスカッション]「詐欺・悪質商法&ネットトラブルに遭わないために必要なこと及びその対処法」
 - ・日 時 = 平成27年11月29日(日) 午後1時～午後4時40分
 - ・場 所 = 明治大学中野キャンパス 311教室
 - ・講師・パネリスト = 西田 公昭 氏(立正大学心理学部対人・社会心理学科教授)
 - ・パネリスト = 吉田 奨 氏(ヤフー株式会社コーポレート政策企画本部ネットセーフティ企画部部長)
六倉 有二 会員(港支部/消費者問題対策委員会委員長)
 - ・コーディネーター = 大富 直輝 会員(新宿支部/消費者問題対策委員会委員)
 - ・後 援 = 消費者庁、東京都、中野区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会
 - ・参加者 = 52名
- 10月の東京都消費者月間事業として開催された「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。
 - ・日 時 = 平成27年10月9日(金)・10日(土) 午前11時30分～午後5時
 - ・場 所 = 新宿駅西口広場イベントコーナー
 - ・参加内容 = 1. ブースにおける展示・パンフレット等の配布
テーマ: 解決! 暮らしの困りごと
2. クイズラリー
3. 寸劇を交えたミニセミナー『遺産分割で悲惨!! ～こうならないために』
 - ・会員出席者 = 12名

6 空き家問題への対応

少子高齢化、社会的ニーズの変化、中古住宅市場の未成熟などの様々な要因が重なり、適切な管理がなされていない空き家が各地で多数出現している。「空き家」は全国で約820万戸、空き家率は13.5%あるとされ、過去15年の間に4割増加したとされている。(平成25年 総務省住宅・土地統計調査)

このことから、老朽化による屋根材の飛散、不審者の侵入、ゴミの放置など防災、防犯、衛生、景観等の面で地域住民の生活に深刻な影響を与えており、早急な対応を要する社会問題となっている。

当会は、空家等対策の推進に関する特別措置法において重要な役割を担っている地元自治体(市区町村)と連携を取りながら、本問題の解決緩和に貢献するための活動を行った。具体的には、都内全62市区町村にアンケートをとり(回答36箇所)、政治連盟、公嘱協会、リーガルサポート等関連団体と協働して40箇所以上の自治体あるいは議会を訪問し、本問題について司法書士がいかなる形で貢献することが可能であるかについて説明をしてきた。また、空き家問題対策についての協議会への参画も複数の自治体において実現をみた。

- 空き家に関する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会等を開催した。

* 空家等対策の推進に関する特別措置法の概要にかかるDVD研修会
日 時 = 平成27年9月2日(水) 午後6時～午後8時30分
場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
受 講 者 = 74名

日 時 = 平成27年11月13日(金) 午後6時～午後8時30分
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
受 講 者 = 9名

日 時 = 平成27年11月16日(月) 午後5時～午後7時30分
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
受 講 者 = 13名

日 時 = 平成27年11月19日(木) 午後6時～午後8時30分
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
受 講 者 = 6名

* 勉強会の実施

日 時 = 平成27年10月1日(木) 午後6時～午後8時30分
場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
講 師 = 栗田 幸一 氏(一級建築士)
 大島 健二 氏(一級建築士)
参加者数 = 23名

○ 日司連が主催し実施した下記無料電話相談会に相談員を派遣した。

* 日司連「空き家問題110番」

日 時 = 平成27年8月23日(日) 午前10時～午後4時30分
場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
結 果 = 相談件数377件

○ 東京独自の空き家に関する相談に対応し、その結果を自治体等と情報共有することにより
問題解決への一助とするため、下記のとおり無料電話相談会を開催した。

* 東京会「空き家問題110番」

日 時 = 平成27年12月19日(土) 午前10時～午後4時30分
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
結 果 = 相談件数28件

○ 東京法務局から共同開催の依頼を受け、下記のとおり無料電話相談会を開催した。

* 東京法務局・東京司法書士会共催「空き家問題(相続登記未了問題)110番」

日 時 = 平成28年3月5日(土) 午前10時～午後4時30分
場 所 = 九段第二合同庁舎8階会議室
結 果 = 相談件数6件

II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供(合計47件)、東京法務局からの調査委嘱・情報提供(合計24件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、47件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 4件につき会長指導を行った。
- 13件につき注意・勧告を行った。

- 1件につき量定意見の決定をした。
- 16件の紛議調停の申立てがあり、7件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 綱紀白書の編纂を行うべく綱紀白書編纂準備委員会を組成した。
- 綱紀調査委員に全件委嘱制度運用に関する綱紀案件処理研修会を開催した。
- 被害拡大防止のため、注意勧告事案の公表を行った。
- 司法書士法第60条に基づく報告を行った。

Ⅲ 研究部門

1 登記実務への対応

登記事例に関する不統一事例等のアンケートを会員に対して実施し、アンケート結果を踏まえ、東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。

なお、この協議結果については、スーパーネット等で報告した。

- ・日 時 = 平成28年2月17日(水) 午後3時～午後4時30分
- ・場 所 = 東京法務局4階会議室
- ・出席者 = 当会出席者8名、東京法務局出席者7名

2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

東京簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。

- ・日 時 = 平成27年11月27日(金) 午後3時～午後4時40分
- ・場 所 = 東京簡易裁判所7階会議室
- ・出席者 = 当会出席者13名、東京簡易裁判所出席者17名
- ・概 要 = 1. 平成26年度の民事事件の概要について
2. 協議問題
(1) 訴状審査における任意補正の実情について
(2) 司法書士代理における調停の実情について
(3) 司法書士代理における和解の実情について
3. 裁判所からの要望事項について
(1) 準備書面等の提出時期、復代理人への委任送達手続について
(2) 司法書士に対する訴訟代理権の範囲について

3 東京家庭裁判所との協議会の開催

家事事件における司法書士関与の推進を目的とし、東京家庭裁判所との協議会を下記のとおり開催した。

なお、この協議結果については、スーパーネット等で報告した。

- ・日 時 = 平成27年12月10日(木) 午後2時～午後3時
- ・場 所 = 東京家庭裁判所
- ・出席者 = 当会出席者5名、東京家庭裁判所出席者8名

4 裁判実務研究会の開催

○ 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、東京簡易裁判所判事を講師として招聘し、下記のとおり研究会を開催した。

* 第1回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「調停条項・和解条項のいろは(調停手続を中心として)」
- ・日 時 = 平成27年10月28日(水) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = 相羽 篤 氏(東京簡易裁判所 簡易裁判所判事)
- ・受講者 = 81名

○ 家事事件に関する実務能力向上を図るため、下記のとおり研究会を開催した。

* 第2回裁判実務研究会

- ・テーマ = ①「民法第918条第2項の相続財産管理について」
②「離婚に伴う法律上の問題点について」
- ・日時 = 平成28年2月17日（水）午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = ①松縄 昌幸 氏（弁護士）
②杉井 静子 氏（弁護士）
- ・受講者 = 124名

5 簡易裁判所における一般民事事件の受任促進を目的として、少額の事件を受任した会員の報酬の一部を助成するため、「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度運用規程」を創設した。

6 民法（債権法）改正への対応

法制審議会民法（債権関係）部会で検討中の改正に関する中間試案、要綱仮案及び要綱案等を詳細に検討し、司法書士業務と密接関連する事項を中心として、民法改正の研究活動を行い、次年度内における書籍の発行に向けた編纂作業を行った。

7 司法書士法施行規則第31条業務についての対応

司法書士法施行規則第31条の各業務に関する情報収集を目的として下記のとおり勉強会を実施するとともに、神奈川県会との間で情報交換会を行った。また、会員に対しては31条業務の推進に向けた研修会を開催した。

* 司法書士法施行規則第31条業務にかかる勉強会

- ・日時 = 平成27年9月24日（木）午後6時～午後8時30分
- ・場所 = 司法書士会館2階「会長室」
- ・講師 = 鯨井 康夫 氏（司法書士／神奈川県会／日司連副会長）
- ・内容 = 司法書士法施行規則第31条業務に取り組むための心得（総論）
遺産承継業務を含めた財産管理業務（各論）

- ・日時 = 平成27年11月20日（金）午後6時～午後8時30分
- ・場所 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・講師 = 野入 美和子 氏（司法書士／神奈川県会）
- ・内容 = 司法書士法施行規則第31条業務・企業支援業務（各論）

* 会員向け研修会（連続研修）

- ・日時 = 第1回：平成27年12月10日（木）午後5時45分～午後8時45分
第2回：平成28年1月7日（木）午後5時45分～午後8時45分
- ・テーマ = 第1回：「相続財産管理人」
第2回：「不在者財産管理人」
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 井上 広子 氏（司法書士／熊本県会）
- ・受講者 = 第1回：179名
第2回：149名

8 民事信託への対応

次年度に向けて、下記のとおり勉強会を実施した。

* 民事信託にかかる勉強会

- ・日時 = 平成28年2月26日（金）午後6時～午後8時30分

- ・場 所 = 司法書士会館 5階「第1・第2会議室」
- ・講 師 = 宮本 敏行 会員（港支部）
- ・内 容 = 民事信託の実務

9 人権問題への取組

本年度は、この問題に取り組む人権委員会を設置し、会員の人権意識を確認するためのアンケートを実施した。また、人権に対する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会を開催した。

* 研修会「DVに関する研修会」

- ・テ ー マ = 「DV被害者の心理と望まれる支援～DV被害者支援の現場から～」
- ・日 時 = 平成28年2月12日（金）午後6時～午後8時30分
- ・場 所 = 司法書士会館 5階「第1・第2会議室」
- ・講 師 = 吉祥 眞佐緒 氏（一般社団法人エープラス代表）
- ・受 講 者 = 16名

IV 研 修 部 門

平成27年度研修事業計画に基づき、主に当会会員を対象とした研修事業を遂行した。当会会員が司法書士として、広く国民一般からの法的ニーズに応えるべく、プロフェッションとしての知識、見識、倫理を研鑽する場を提供するため、総合研修所各室が相互に協力して対応した。一部の研修については、関東ブロック司法書士会協議会においても受講者を募り、当会会員だけでなく他会会員にも受講機会の門戸を広げ、司法書士制度全体の発展に寄与した。

また、司法書士試験合格者等を対象に、次世代の人材育成を主眼に置き、新人研修会を開催した。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究会は2回開催した。

第1回目は、司法書士の基本的な職務遂行に必要な視点から、「最終相続人が1人となった場合の遺産処分決定の可否について」の裁判例を取り上げ、相続登記に影響する「最終相続人が1人となった場合の遺産処分決定による最終相続人への所有権移転登記の可否」について考察した。

第2回目は、「新株予約権の行使条件の変更と行使条件違反の行使による株式発行の効力」についての判例を分析し、論点を検証した。かつ、これに関連して、株式発行の無効事由が争われた別の判例も取り上げ、その論点整理を行い、司法書士が関与する商業登記業務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「最終相続人が1人となった場合の遺産処分決定の可否について」
- ・日 時 = 平成27年10月7日（水）午後5時45分～午後8時45分
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 藤原民事法研究所代表 藤原 勇喜 先生
- ・研究発表者 = 醍醐 香 会員（新宿支部）
- ・受 講 者 = 224名（当会会員のみ）
- ・研修費用 = 2,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「新株予約権の行使条件の変更と行使条件違反の行使による株式発行の効力」
- ・日 時 = 平成28年1月25日（月）午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館 8階「第二会議室」
- ・特別講師 = 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 久保田 安彦 先生
- ・研究発表者 = 熱田 久人 会員（千代田支部）
- ・受 講 者 = 67名（当会会員61名・補助者6名）

・研修費用 = 2,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書（平成27年度版）として刊行した。

・発行部数 = 4,550部

・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。とりわけ、第2回専門研修会「マイナンバー制度について」は、昨年新しく始まった制度に関する研修であり、受講した会員にとって司法書士業務との関連性を大いに理解できる内容であった。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

・テーマ = 「相続税増税と一緒に知っておきたい今後の課税強化策」

・日時 = 平成27年7月21日（火）午後6時～午後9時

・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」

・講師 = 税理士 松田 吉正 先生
税理士 光山 弘章 先生

・受講者 = 133名（当会会員128名・補助者5名）

・研修費用 = 2,000円

* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

・テーマ = 「マイナンバー制度について」

・日時 = 平成27年10月19日（月）午後6時～午後9時

・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」

・講師 = 公認会計士 李 顕史 先生

・受講者 = 393名（当会会員392名・補助者1名）

・研修費用 = 2,000円

* 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

・テーマ = 「無戸籍者問題と実務対応」

・日時 = 平成27年11月10日（火）午後5時30分～午後8時30分

・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師 = 弁護士 南 和行 先生

・受講者 = 65名（当会会員63名・補助者2名）

・研修費用 = 2,000円

* 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

・テーマ = 「法人登記の実務～一般法人法・登記規則等の平成27年改正を受けて～」

・日時 = 平成28年1月12日（火）午後6時～午後9時

・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」

・講師 = 久我 祐司 会員（文京支部）

・受講者 = 170名（当会会員157名・補助者13名）

・研修費用 = 2,000円

* 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

・テーマ = 「民事信託の活用法～資産承継と事業承継を中心に～」

・日時 = 平成28年2月25日（木）午後6時～午後9時

・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」

・講師 = 司法書士 河合 保弘 先生（千葉司法書士会）

- ・受講者 = 189名 (当会会員149名・補助者6名・他会会員34名)
- ・研修費用 = 2,000円

2 グループ・個別研修

① 支部セミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した (各支部セミナーの開催状況は67頁～70頁参照)。

② 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した (研修科目、講師等の詳細は71頁参照)。

3 新人研修

① 新人研修会

平成27年度司法書士試験合格者を対象として新人研修会を実施した。司法書士としての職責、実務の態様とその経験則、倫理と規律等に主眼を置き、法律専門職としての自覚を育むべく内容とした。また、受講者の当会入会後に視点を置き、継続的な研修受講に対する啓蒙の一環として、当会において実施する各種研修のPRを行った。

なお、昨年度に引き続き、本年度においても、本研修未受講の会員に対しても受講を促し、実施した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・受講者 = 223名 (平成27年度司法書士試験合格者ほか)
- ・修了者 = 217名
- ・研修費用 = 30,000円 (教材費含む)
- ・教材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、総1,624頁を四分冊にして配付した。

[開講式・第1回] 平成27年11月30日 (月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「倫理・綱紀」
- ・講師 = 島田 弘 会員 (城北支部)

[第2回] 平成27年12月1日 (火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「不動産売買の登記実務」
- ・講師 = 安齋 忍 会員 (杉並支部)

[第3回] 平成27年12月3日 (木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「本人確認、職務上請求及び東京司法書士会の組織とその活動」
- ・講師 = 野中 政志 会員 (渋谷支部)

[第4回] 平成27年12月4日 (金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「相続の相談と登記」
- ・講師 = 中尾 加奈 会員 (文京支部)

[第5回] 平成27年12月6日 (日) 午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講師 = 高橋 聡英 会員 (墨田・江東支部)

[第6回] 平成27年12月6日 (日) 午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資の登記実務」
- ・講師 = 久我 祐司 会員 (文京支部)

[第 7 回] 平成 27 年 12 月 7 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 「渉外登記の実務」
- ・講師 = 山北 英仁 会員 (中央支部)

[第 8 回] 平成 27 年 12 月 9 日 (水) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師 = 濱 智幸 会員 (豊島支部)

[第 9 回] 平成 27 年 12 月 10 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 「成年後見の実務」
- ・講師 = 稲岡 秀之 会員 (武蔵野支部)

[第 10 回] 平成 27 年 12 月 12 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時 30 分

- ・講義内容 = 債務整理の実務「任意整理・破産・個人再生の実務」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員 (文京支部)

[第 11 回] 平成 27 年 12 月 12 日 (土) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

- ・講義内容 = 「裁判業務の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員 (新宿支部)

[第 12 回] 平成 27 年 12 月 14 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 「債権譲渡・動産譲渡登記の実務」
- ・講師 = 初瀬 智彦 会員 (中央支部)

[閉講式] 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 午後 6 時～午後 9 時

- (1) 修了証書授与式
- (2) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

*東京法務局見学 平成 27 年 12 月 11 日 (金)

*東京地方裁判所見学 平成 27 年 12 月 8 日 (火)

② 配属研修

平成 26 年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者 9 名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修 I [全 3 回 : 研修単位 = 第 1・2 回 3 単位、第 3 回 4 単位]

司法書士として、必要不可欠な裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = エッサム神田ホール 3 階「大会議室 (301)」
- ・受講者 = 28 名
(当会会員 16 名、他会会員 12 名)
- ・研修費用 = 当会会員 6,000 円
(第 3 回のみ受講 2,000 円)
他会会員・司法書士試験合格者 (未登録者) 9,000 円
(第 3 回のみ受講 3,000 円)

[第 1 回] 平成 27 年 7 月 25 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「最近における要件事実論の若干の問題」
- ・講師 = 創価大学名誉教授・法科大学院要件事実教育研究所顧問 弁護士
伊藤 滋夫 先生

[第2回] 平成27年8月8日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「送達実務(元裁判所書記官からのアドバイス)」
- ・講師 = 司法書士 片桐 英夫 先生(埼玉司法書士会)

[第3回] 平成27年8月29日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取からの起案 報酬金請求事件の訴状作成」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全3回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士として備えておくべき民事事件の紛争解決の道筋及び攻撃防御の構造の習得を企図し、東京地方裁判所の現役判事を招聘し、実例をベースにした、実務に即した研修を企画・実施した。

- ・会場 = 第1回 エッサム神田ホール2階「多目的ホール」
第2回・第3回 エッサム神田ホール3階「大会議室」
- ・受講者 = 56名
(当会会員35名・他会会員21名)
- ・研修費用 = 当会会員 6,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 9,000円

[第1回] 平成27年9月12日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不法行為(交通事故を除く)～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 川勝 庸史 先生

[第2回] 平成27年9月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「労働関係訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 若松 光晴 先生

[第3回] 平成27年10月24日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産関係訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 山原 佳奈 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務の認定を受けた会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり講義及びロールプレイング形式の研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 エッサム神田ホール3階「大会議室(301)」
第2回・第3回 エッサム神田ホール2階「多目的ホール(201)」
第4回 エッサム神田ホール3階「大会議室(301)」及び6階「中会議室(601)」
- ・受講者 = 29名
(当会会員15名、他会会員13名、聴講生1名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
(第4回のみ受講 2,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円
(第4回のみ受講 3,000円)

[第1回] 平成27年12月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理及び司法書士の訴訟活動」
- ・講師 = 東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 武井 誠 先生
東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 五十嵐 篤実 先生

[第2回] 平成28年1月16日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「尋問(及び和解)に関する心構え」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成28年2月6日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「実務でよくある非典型契約の攻撃防御(第4回の題材を含む)」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成28年2月27日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座・模擬尋問～出資契約にかかる配当金支払請求事件を題材に～」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回: 研修単位 = 各回3単位]

基本的な実務の習得を目的として、刑事訴訟法の全般的な流れを中心に、次のとおり研修を実施した。東京地裁における刑事事件の法廷傍聴も行い、講師の弁護士によりその裁判手続・内容等の解説も行い理解を深めた。

- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・受講者 = 22名
(当会会員10名、他会会員12名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成27年9月5日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事裁判の全体像と問題点について」
- ・講師 = 元京都地方検察庁検事正、帝京大学法学部教授 五島 幸雄 先生

[第2回] 平成27年9月12日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「司法書士のための刑事相談について」
- ・講師 = 弁護士 浅野 史生 先生

[第3回] 平成27年10月24日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所における刑事事件について」
- ・講師 = 元簡易裁判所裁判官 熊谷 弘 先生

[第4回] 平成27年10月31日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「冤罪事件と刑事弁護について～袴田事件を考える～」
- ・講師 = 弁護士 戸舘 圭之 先生

* 刑事事件の法廷傍聴

日時: 平成27年11月26日(木) 午後1時～午後3時

場所: 東京地方裁判所

受講者: 1名

⑤ 多重債務・消費者問題研修 [全8回：研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対し、積極的に取り組むためのスキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回・第6回 エッサム神田ホール2階「多目的ホール」
第2回～第5回・第7回・第8回 エッサム神田ホール3階「大会議室」
- ・受講者 = 全8回（多重債務受講コース4回・消費者問題受講コース4回）30名
（当会会員20名、他会会員10名）
多重債務受講コースのみ 9名
（当会会員8名、他会会員1名）
消費者問題受講コースのみ 17名
（当会会員10名、他会会員7名）
- ・研修費用 = 当会会員
全8回受講 16,000円
多重債務受講コース又は消費者問題受講コースのみ受講 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）
全8回受講 18,000円
多重債務受講コース又は消費者問題受講コースのみ受講 9,000円

《前期》

[第1回] 平成27年11月14日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理－相談から事件対応まで」
- ・講師 = 後藤 三樹子 会員（杉並支部）

[第2回] 平成27年11月28日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理（任意整理・過払い請求・倫理・業者事件対応）」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員（文京支部）

[第3回] 平成27年12月5日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員（新宿支部）

[第4回] 平成27年12月12日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 諏訪 達也 会員（新宿支部）

《後期》

[第5回] 平成28年1月23日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－相談から事件対応まで」
- ・講師 = 関根 圭吾 会員（新宿支部）

[第6回] 平成28年2月7日（日）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－特定商取引法－」
- ・講師 = 弁護士 池本 誠司 先生

[第7回] 平成28年2月20日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－割賦販売法－」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第8回] 平成28年2月28日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－司法書士の事件簿－」
- ・講師 = 司法書士 番井 菊世 先生(札幌司法書士会)

5 商事・企業法務研修

① 商事・企業法務研修会 [全7回(前期4回・後期3回): 研修単位 = 各回3単位]

商事・企業法務の専門家として備えておかなければならない知識全般の習得を目指して、会社法を中心とした体系的理解を深めるため、次のとおり研修を実施した。

なお、本年度は、カリキュラムの前期、後期ともに社会の第一線で活躍する弁護士を講師として迎え、講義形式の研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 前期 100名
(当会会員74名、他会会員23名、補助者3名)
後期 63名
(当会会員61名、補助者2名)
- ・研修費用 = 前期 当会会員 8,000円
他会会員・補助者 9,000円
後期 当会会員 6,000円
他会会員・補助者 7,000円

《前期》

[第1回] 平成27年9月30日(水) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「会社法税務ブリッジ」
- ・講師 = 弁護士・公認会計士 宇賀村 彰彦 先生

[第2回] 平成27年10月13日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「労働関連法概説」
- ・講師 = 弁護士 藤田 進太郎 先生

[第3回] 平成27年11月5日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「会社の機関」
- ・講師 = 弁護士 松山 遙 先生

[第4回] 平成27年11月30日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「知的財産権概説」
- ・講師 = 弁護士・弁理士 牧野 和夫 先生

《後期》

[第1回] 平成27年12月17日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「民法改正が中小企業に与える影響」
- ・講師 = 弁護士 河本 茂行 先生

[第2回] 平成28年1月26日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「種類株式による資金調達」
- ・講師 = 弁護士 増島 雅和 先生

[第3回] 平成28年2月23日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「いま知っておきたい情報管理の基礎知識」
- ・講師 = 弁護士 田島 正広 先生

② 商事・企業法務研修会公開講座 — 本年度は、実施しなかった。

6 家事・少年事件研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

近年、家事事件については司法書士の関与が増加傾向にある。こうした国民の期待に応えるべく、家庭裁判所における相続関係及び離婚関係事件に主眼を置き、家庭裁判所から派遣をいただいた裁判官に加え、第一線で活躍する弁護士を迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 166名
(当会会員115名・他会会員49名・補助者2名)
- ・研修費用 = 当会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

[第1回] 平成28年1月22日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「裁判所から見た遺留分、遺言」
- ・講師 = 東京家庭裁判所 判事 山城 司 先生

[第2回] 平成28年1月29日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「公正証書遺言、財産分与等の文書作成」
- ・講師 = 弁護士 遠藤 英嗣 先生

[第3回] 平成28年2月12日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「相続放棄と限定承認」
- ・講師 = 弁護士 安達 敏男 先生

[第4回] 平成28年2月26日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「子どもがいる場合の離婚調停・最近の離婚調停事情」
- ・講師 = 東京家庭裁判所 判事 田端 理恵子 先生

[第5回] 平成28年3月4日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「相続と税務」
- ・講師 = 弁護士 山名 隆男 先生

7 民事保全・執行手続研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士の関与の仕方を考察した上で、民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 108名
(当会会員70名、他会会員36名、補助者2名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成27年9月26日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 真野 さやか 先生

[第2回] 平成27年9月26日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産競売手続」

- ・講 師 = 弁護士 田島 宏一 先生

[第3回] 平成27年10月3日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 主任書記官 鈴木 宏昌 先生

[第4回] 平成27年10月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 執行官 平野 照男 先生

8 特別研修

第15回司法書士特別研修は、平成28年1月30日から同年3月6日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、当会会員3名を含む309名が受講し、修了認定を受けた。

日本司法書士会連合会から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員11名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポートに当たった。

当会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する26グループのうち、東京12グループのグループ研修につき、その担当チューター10名を選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京12グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューター14名を選任し、グループ研修担当チューターとともに、総勢24名で引率して実施した。

東京グループのグループ研修及び基本講義の実施、東京簡易裁判所における法廷傍聴の実施、東京グループ・埼玉グループ・千葉グループのゼミナール、模擬裁判、総合講義の実施、関東地区裁判所講義(関東地区のすべての受講者対象)の実施につき、特別研修実施要領に基づき、研修会場及び東京簡易裁判所において、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

9 成年後見研修

成年後見制度への国民の期待や要望は年々増えており、家庭裁判所から多くの就任要請を受けていることから高度な専門性を身につけた後見人の養成が求められている。

本年度も、後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指し、リーガルサポート東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・研修費用 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成27年7月18日(土) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 法定後見等の相談・申立
(2) 成年後見の基礎実務①
(3) 成年後見の基礎実務②
- ・講 師 = (1) 山本 健二郎 会員(リーガルサポート東京支部)
(2) 渡邊 昌也 会員(リーガルサポート東京支部)
(3) 渡邊 昌也 会員(リーガルサポート東京支部)

[第2回] 平成27年7月19日(日) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割
(2) 後見業務への心構え、後見人等の倫理

- (3) リーガルサポートの報告制度
- ・講師 = (1) 松井 秀樹 会員 (リーガルサポート本部)
- (2) 多田 宏治 先生 (リーガルサポート本部・大阪司法書士会)
- (3) 梶田 美穂 先生 (リーガルサポート本部・大阪司法書士会)

[第3回] 平成27年8月8日(土) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 保佐、補助、監督の基礎実務
- (2) 認知症の理解
- (3) 高齢者虐待
- ・講師 = (1) 田代 辰男 会員 (リーガルサポート東京支部)
- (2) 繁田 雅弘 先生 (首都大学東京教授)
- (3) 後藤 三樹子 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第4回] 平成27年8月9日(日) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 知的障害者の理解
- (2) 任意後見の基礎実務 (相談・契約含む)
- (3) 精神障害者の理解
- ・講師 = (1) 川畑 俊一 先生 (東京都心身障害者福祉センター)
- (2) 上山 浩司 会員 (リーガルサポート東京支部)
- (3) 伊東 秀幸 先生 (田園調布学園大学教授)

② DVDによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成27年11月4日(水)、6日(金)、9日(月)、11日(水)、16日(月)、18日(水)
- いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成28年3月1日(火)、3日(木)、9日(水)、11日(金)、15日(火)、17日(木)
- いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全3回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成27年10月17日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 在宅医療とは
- (2) 介護事故と成年後見
- (3) 成年後見人として知っておきたい税の知識
- ・講師 = (1) 木下 朋雄 先生 (医療法人社団曙光会コンフォガーデンクリニック院長)

- (2) 池田 桂子 先生 (弁護士)
- (3) 伊藤 佳江 先生 (税理士)

[第2回] 平成27年11月21日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・ 講義内容 = (1) 認知症の方との接し方
(2) 任意後見の実務 (相談・契約から終了まで)
(3) 成年後見人が知るべき民法の動向
- ・ 講 師 = (1) 井藤 佳恵 先生 (都立松沢病院医師)
(2) 上山 浩司 会員 (リーガルサポート東京支部)
(3) 本山 敦 先生 (立命館大学法学部教授)

[第3回] 平成27年11月25日(水) 午後5時45分～午後8時55分

- ・ 講義内容 = (1) 後見人の倫理等について
(2) 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等
- ・ 講 師 = (1) 松井 秀樹 会員 (リーガルサポート本部)
(2) 日景 聡 先生 (東京家庭裁判所判事)
一場 修子 先生 (東京家庭裁判所判事)

④ DVDによる成年後見人経験者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・ 会 場 = 立川市女性総合センターAIM5階「第3学習室」
- ・ 日 程 = 平成28年1月12日(火)、15日(金)、20日(水)、22日(金)
いずれも午後6時15分～午後9時25分
- ・ 研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・ 講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・ 会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・ 日 程 = 平成28年2月2日(火)、3日(水)、4日(木)、9日(火)、
いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・ 研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・ 講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

10 執行部対応研修

① 日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登載された会員数は904名であり、うち修了者数は692名であった。当会では、平成27年度日司連年次制研修実施計画に基づき、当会主管による年次制研修を企画し、実施にあたっては、グループディスカッションの円滑な運営に資するため、30グループを組成した上で、事前にグループリーダー30名を選任し、研修会当日、グループリーダー会議を開催した。研修受講の可否が確認できない研修対象者には、担当役員が個別に受講を促した上で出欠確認を行った。

なお、当会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修を受講した当会会員数は次のとおりである。

(1) 当会主管研修会

- ・ 日 時 = 平成27年10月17日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・ 会 場 = NTT中央研修センター
- ・ 受 講 者 = 305名

(2) 日司連主催研修会

- ・日 時 = 平成27年7月18日(土) 午後1時～午後6時
- ・会 場 = つくば国際会議場(茨城県つくば市)
- ・受 講 者 = 45名

(3) 関東ブロック主催研修会

- ・日 時 = 平成27年11月8日(日) 午前10時45分～午後5時25分
- ・会 場 = 立教大学池袋キャンパス
- ・受 講 者 = 307名

(4) 関東ブロック主催研修会(埼玉会場)

- ・日 時 = 平成27年10月24日(土) 午後1時30分～午後6時20分
- ・会 場 = さいたま共済会館(埼玉県さいたま市)
- ・受 講 者 = 35名

V 相談部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター

- 東京司法書士会総合相談センター(四谷)(司法書士会館1階相談ブース)において、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題・震災相談等について、面談による常設法律相談を日曜・祝日を除き、月曜日から土曜日まで実施し、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を毎週木曜日に実施した。

また、震災相談についての常設法律相談を同センターにおいて実施した。

- クレジット・サラ金業者等から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関、「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

当番司法書士制度については、多重債務案件に限定せず、事業者から訴えられた被告等とすることとし、当番司法書士事件の対象とする相談の増加に努めた。

東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁において送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面(「最初にお読みください」)に当会の案内が、法テラス・弁護士会と並び、継続して掲載された。

また、立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件においても、当会の案内が掲載された。

- より広い相談需要に応じるため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- 当会総合相談センター全般に関する「東京司法書士会無料法律相談」のリーフレット及び当会無料電話相談に関する「司法書士ホットライン」のリーフレットを、都内区市町村、消費生活センター、東京保護観察所、学校(法律教室)等へ配布し、広報に努めた。
- 備品(ウォーターサーバー、おむつ交換台)を増設し、利便性の向上に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日、木曜日及び土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・成年後見・震災相談その他について、面談による相談を実施した。

また、当番司法書士による相談も実施した。

- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日・木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。
- 相談ブース、電話機の交換等各種工事を行い、設備の改善及び利便性の向上に努めた。

③ 相談員研修

- 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」のビデオ研修を行った。
- 「女性と子どものための相談」相談員必修研修のビデオ研修を行った。
- 「経済的困窮者の支援」相談員研修の本研修とビデオ研修を行った。
- 養育費に関する110番相談会を実施するにあたり、「養育費110番」相談員事前研修会を行った。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるためのビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。

④ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修として、「原発事故賠償請求の基礎の振り返りと原発事故被害者を取り巻く環境の変化について、法テラスふたばでの相談について」「災害被災者の支援施策～災害救助法・被災者生活再建支援法を中心に～」の各研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1、第3金曜日の午後に実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、定期的に救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ 養育費に関する110番相談会を実施した。
* 「養育費に関する無料電話相談会」
日 時 = 平成28年2月6日（土）午前10時～午後4時
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
- ⑥ リーガルサポート東京支部が開催する成年後見に関する面談相談会に協力し、広報活動を行った。
- ⑦ 「相続登記はお済みですか」月間への協力
日司連が実施する「相続登記はお済みですか」月間に、当会各総合相談センターで協力をした。
- ⑧ 路上無料法律相談会の実施
路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。
- ⑨ 更生保護施設における相談会の実施
都区内の法務大臣認可法人である更生保護法人の施設において相談会を開催した。

(3) 高等学校における定期相談会の実施

生徒の学校への定着と進路保障の実現を図るため、都立高等学校（定時制課程）から定期的な法律相談等の取組による生徒支援の依頼を受け、毎月1回高等学校へ相談員を派遣し、

生徒及び家族・関係者を対象とした定期相談会を開催した。

また、定期相談会のチラシ配布や生徒に向けての司法書士業務の紹介等を行い、生徒への周知活動を行った。

加えて、都内にある盲学校へ相談員を派遣し、卒業生らに対し相談会を実施した。

(4) 出張相談の実施

常設無料相談会を利用することが困難な方を対象として、当会相談員が施設・病院を訪問して行う「出張相談」を実施した。

(5) 巡回指定相談会の実施

イオンモール多摩平の森(ショッピングモール)に、相談員延べ21名を派遣するなどし、相談会を2回(11月及び3月)にわたり実施した。

(6) 各機関が行う次の相談事業へ相談員を派遣した。

- ・東京法務局「全国一斉!法務局休日相談所」(本局・立川地方合同庁舎)
- ・総務省東京行政評価事務所「行政なんでも相談所」(世田谷・浅草)
同 「一日合同行政相談所」(板橋・新宿・狛江・江東)
- ・東京都中小企業振興公社多摩支社における経営相談窓口の来所相談及び電話相談
- ・東京商工会議所における窓口専門相談事業

VI 企画部門

1 法教育の実施

- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル及び労働問題等について、わかりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、都内の高等学校下記9校において法律教室を開催し、講師延べ39名を派遣した。参加した生徒は延べ1,605名であった。

① 平成27年6月3日(水)	東京都立世田谷泉高等学校
② 平成27年6月27日(土)	明治学院東村山高等学校
③ 平成27年6月29日(月)	明治学院東村山高等学校
④ 平成27年11月9日(月)	足立学園高等学校
⑤ 平成27年11月13日(金)	明星学園高等学校
⑥ 平成27年11月14日(土)	明星学園高等学校
⑦ 平成27年11月16日(月)	明星学園高等学校
⑧ 平成27年12月15日(火)	東京都立荒川商業高等学校
⑨ 平成27年12月18日(金)	東京都立江戸川高等学校
⑩ 平成28年1月20日(水)	日本橋女学館高等学校
⑪ 平成28年1月27日(水)	東京都立一橋高等学校
⑫ 平成28年1月28日(木)	東京都立一橋高等学校
⑬ 平成28年1月29日(金)	東京都立一橋高等学校
⑭ 平成28年2月1日(月)	東京都立一橋高等学校
⑮ 平成28年3月2日(水)	東京都立瑞穂農芸高等学校

- 専修大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生1名を受け入れ、以下の会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

・協力会員 = 大城 節子 会員(渋谷支部)

- 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、委員会活動や講師活動に関する説明会を開催し

た。

- ・日 時 = 平成27年9月8日(火) 午後6時30～午後8時
- ・場 所 = 八王子市生涯学習センター「第7学習室」

- 今後の思考型の法律教室の経験と実績を蓄積していくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」を使用した小学4年生・5年生を対象とする親子法律教室を開催した。
 - ・テ ー マ = 解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～
 - ・日 時 = 平成28年3月5日(土) 午後2時～午後4時
 - ・場 所 = 国分寺Lホール
 - ・主 催 = 東京司法書士会
 - ・後 援 = 法務省、日本司法支援センター、国分寺市、国分寺市教育委員会、司法書士法教育ネットワーク、日本司法書士会連合会
 - ・参 加 者 = 児童・保護者28組

2 講師の派遣

- 登録1年目の弁護士を対象とし、不動産登記、商業法人登記に関する実務的で基本的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・東京司法書士会主催の新人弁護士研修会を下記の通り開催した。
 - ・テ ー マ = 「不動産登記・商業法人登記の基礎」
 - ・日 時 = 平成27年7月30日(木) 午後6時30分～午後8時30分
 - ・会 場 = 弁護士会館2階クレオBC
 - ・講 師 = 野中 政志 会員(渋谷支部)、久我 祐司 会員(文京支部)

3 友好諸団体等との交流と協同事業

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで制度広報を行うとともに、各士業団体との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を開催し、非弁護士・非司法書士問題、会費の減免制度、会の相談事業や広報活動等の協議及び意見交換、並びに新人弁護士向けの研修への講師派遣を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議及び意見交換を行った。
- 災害復興まちづくり支援機構への協力
 - ・同機構の運営委員会、事務局会議、研究活動等に参加した。
 - ・同機構が、茨城県常総市大水害の復旧・復興支援として常総市で開催した「常総水害 復旧・復興 何でも相談会」に当会会員を相談員として派遣した。
 - ・同機構が、三宅島復興支援活動の一環として三宅島で開催した「事業者向け何でも相談会」に当会会員を相談員として派遣した。
 - ・同機構の要請により、首都防災ウィーク、東京都防災展に当会会員を相談員として派遣した。
 - ・同機構の要請により、東京都都市復興模擬訓練に当会会員を派遣した。
 - ・同機構主催の復興まちづくりシンポジウム(テーマ「専門家と共に考える災害への備え・減災編」)のパネルディスカッションに当会会員が登壇した。

VII 広報部門

1 広報活動の推進

- 総合相談センターのホームページ(震災相談関連)をリニューアルした。
- 一般向けホームページへ新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知・開催報告等の情報

公開を行った。

- 当会の facebook ページへの投稿を行い、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- 若年層の司法書士に対する理解を深めてもらうことを目的として、昨年に引き続き大学生を対象にCMコンテストを開催した。
- CMコンテスト最優秀作品を渋谷の街頭ビジョンで放映し、応募作品を一般向けホームページの特設ページ（CMギャラリー）で公開した。
- プレスリリースや記者発表を積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 発信力の向上を目的として当会の公認キャラクターと親善大使を選定した。
- 四ツ谷駅周辺3カ所に案内看板を設置した。
- 司法書士の日記念事業として、郵便局においてパンフレットやティッシュ等を配布した。

2 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会等の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

3 対外広報誌の発行

当会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を秋号・春号という季刊誌として年二回発行した。本年度は、秋号を号外としてタブロイド判で16万部制作し、約15万部を新聞折込で配布した。春号は「相続は家族の問題『女性の目線で相続を考える』」と、硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約7300部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行った。

Ⅷ 福利厚生部門

- 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施し、677名の受診があった。

会場：司法書士会館

日程：平成27年

9月12日（土）受診者： 88名（会員46名 会員家族 4名 補助者38名）

9月19日（土）受診者： 60名（会員18名 会員家族11名 補助者31名）

10月24日（土）受診者： 93名（会員66名 会員家族 1名 補助者26名）

11月 7日（土）受診者：107名（会員67名 会員家族 2名 補助者38名）

11月13日（金）受診者： 68名（会員27名 会員家族 9名 補助者32名）

11月14日（土）受診者：117名（会員41名 会員家族13名 補助者63名）

11月21日（土）受診者： 83名（会員44名 会員家族 0名 補助者39名）

会場：パルテノン多摩「第一会議室」

東京都多摩市落合2-35

日程：平成27年

10月31日（土）受診者： 61名（会員33名 会員家族 6名 補助者22名）

実施機関：医療法人「同友会」

実施項目：内科診察等（内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む）、胃検診（胃部エックス線間接撮影）、心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査（子宮癌検査）、乳癌検査（乳腺超音波検査）、インフルエンザの予防接種、ペプシノーゲン・ピロリ検査、前立腺検査

受診料：会員負担（三多摩支会会員には、同支会が一部負担）

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。
- 会員のメンタルヘルスへの理解を深めるため、福利厚生事業の一環として、下記のとおり研

修会を実施した。

- ・テーマ = 「司法書士自身のためのメンタルヘルスを考える」～「うつ病」にかからないために～
- ・日時 = 平成28年3月8日(火) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 田村 綾子 氏(聖学院大学准教授)
- ・受講者 = 58名(当会会員57名、補助者1名)

IX その他

① 会長声明・意見等

ホームページに下記会長声明・意見等を掲載した。

1. 安全保障関連法案に反対する会長声明
2. 東日本大震災の発生から5年を迎えて(会長声明)

② 緊急時広報への対応

日本司法書士会連合会とリスク&クライシスマネジメントについて協議し、不祥事に対する対策を講じた。

③ 事務局体制の整備等

事務局職員に関する各種規則を整備し、特に、事務局内の人権侵害の防止及び排除のため、「事務局職員ハラスメント規程」を作成した。

また、事務局職員のコンプライアンス、特に三六協定遵守のための手続きのルール化を進めた。

さらに、事務局各課を中心に職員の事務処理の正確化・迅速化に努めた。

④ 東日本大震災への対応

- 日司連、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図り、宮城県会(仙台法務局)、岩手県会及び福島県会(法テラスふたば)主催の相談会へ延べ221名の会員を相談員として派遣し、被災単位会を支援する相談活動を継続して行った。
- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。
- 震災相談員専門研修及び震災相談員に対する定期的な情報提供を行い、震災相談員の育成に努めた。
- 被災会への支援活動等について、日司連、宮城県会、福島県会及び岩手県会との協議会を開催した。
- 町田支部において、町田市社会福祉協議会と協力して実施している町田市内避難者を対象とした交流会へ、当会会員を相談員として派遣する等の支援を行った。

⑤ 伊豆大島台風被災への対応

被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、大島町役場との連絡を密にとり、地元市民のニーズに合わせた定期相談会を開催した。